

# 令和 3 年度北海道水田収益力強化ビジョンについて

## 1 水田収益力強化ビジョンの概要

「水田フル活用ビジョン」を発展させ、高収益作物の導入による収益力強化や、畑地化を含む水田の有効活用を含め、産地としての課題と対応方向等を明確化するとともに、当該課題の解決に向けて産地交付金が効果的に活用されるよう、PCDAサイクルを徹底し、需要に応じた生産と特色ある産地づくりの推進を図る。

## 2 ビジョンの構成

- (1) 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題
- (2) 高収益作物の導入や転換作物の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標 ※新規項目
- (3) 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標 ※新規項目
- (4) 作物ごとの取組方針等
- (5) 作物ごとの作付予定面積等
- (6) 課題解決に向けた取組及び目標
- (7) 産地交付金の活用方法の明細

## 3 ビジョン新規項目の作成方針

- (1) 地域ビジョン
  - ① 高収益作物の導入
    - ・ 収益性・付加価値の向上や新たな市場・需要の開拓などへの取組の明確化
  - ② 畑地化の推進
    - ・ 担い手の育成や農地の集積・集約化など地域の構造対策に踏まえた水田の有効利用について明記
    - ・ 「人・農地プラン」など既決の指針・構想との整合
- (2) 道ビジョン
  - ① 高収益作物の導入
    - ・ 地域ビジョンの積上げを反映
    - ・ 関連作物の道の振興計画との整合
    - ・ 「第6期北海道農業・農村振興推進計画」など既存の指針・構想との整合
  - ② 畑地化の推進
    - ・ 水稻作付を組み入れない作付体系が定着している地域の実情と取組の整理
    - ・ 「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」など既存の指針・構想との整合

## 4 道ビジョン作成に向けた今後の予定

- (1) 水田部会事務局が関係機関・団体と調整し素案づくり
- (2) 関連する指針・構想との整合性について道農政部担当課と協議
- (3) 上記2(1)～(4)の素案を次回の水田部会(3月中～下旬)に提案し協議
- (4) 5月末までに国へ承認申請

# 水田収益力強化ビジョンについて

- 「水田フル活用ビジョン」を発展させ、高収益作物の導入等による収益力強化や、畑地化を含む水田の有効利用を含め、産地としての課題と対応方向等を明確化するとともに、当該課題の解決に向けて産地交付金が効果的に活用されるよう、PDCAサイクルを徹底し、需要に応じた生産と特色ある産地づくりの推進を図る。

## 水田収益力強化ビジョンの内容

### ○ 主な規定項目

- ・ 作付の現状、地域が抱える課題
- ・ 高収益作物の導入や転換作物の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標 New
- ・ 畑地化を含む水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標 New
- ・ 作物毎の取組方針（課題、生産性向上等に向けた取組、需要の確保・開拓に向けた取組、活用施策等）
- ・ 作物毎の3年以内の作付予定面積等

### ○ 産地交付金の活用方針、活用方法の明細等

- ・ 課題、支援対象作物、支援単価、具体的な要件
- ・ 使途毎の3年以内の目標（課題の達成状況が評価可能な定量的な目標）等

※ 都道府県段階及び地域農業再生協議会での検討を経て作成の上、都道府県から国に提出。

### <ポイント①> 高収益作物の導入

- ・ 高収益作物への計画的な転換方針（水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置・検討状況、今後の推進計画の策定方針等）を明確化 等

### <ポイント②> 畑地化の推進

- ・ 水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作りに活用される見込みがないか等、水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、畑地化支援を活用した畑地化の道筋等を明確化等 <畑地化支援>  
17.5万円/10a（R3～R5の期限措置）

### <ポイント③> PDCAサイクルの徹底

- ・ 毎年度、目標に対する進捗度や効果的な支援内容となっているか等を検証し、ビジョンに反映。
- ・ 特に、R3年度はこれまでの支援の支援期間が一区切りを迎えることから、R2年度までの取組結果をしっかりと検証するとともに、県と地域までの設定割合※は妥当か、他の事業による支援なども考慮した内容・支援水準となっているか、少額使途等について需要に応じた生産を推進する上でインセンティブとして機能しているかなどを検証し、ビジョンに反映。

※ R3年度は県枠（1.5割以上）を地域の事情にも配慮しつつ、原則として2割以上に拡大することが必要。

(別記)

## ○年度●●県水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(記載時は削除)

- 農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、どのような方針・目標（重点作物、手法等）で取り組んでいくのか明記してください。

#### 【 検討に当たっての主な視点 】

##### ○ 適地適作の推進

- ・ 地域の実情（気候や圃場条件等）に応じた作物選択 等

##### ○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 高収益作物への計画的な転換方針  
(水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置・検討状況、今後の推進計画の策定方針等)
- ・ 転換作物の付加価値の向上に向けた方針 等  
(地場産業との連携、有利販売に向けた販売戦略、ブランド化の取組方針等)

##### ○ 新たな市場・需要の開拓

- ・ 輸出等の新たな市場の開拓に向けた方針 等

##### ○ 生産・流通コストの低減

- ・ 転換作物の生産性の向上に向けた方針 等  
(低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化の方針、作付けの団地化の取組方針等)

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(記載時は削除)

- 需給動向、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況など、地域の実情を総合的に分析し、産地として、将来にわたって水田をどのように有効利用していくのか明記してください。

#### 【 検討に当たっての主な視点 】

##### ○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 担い手・労働力の状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地や樹園地等にするか 等

##### ○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・ 輪作体系等への労働生産性が高い子実用とうもろこし等の導入や、省力的な管理が可能な作物等の導入 等

- 水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、重点支援期間（令和3～5年度）における畑地化支援を活用した畑地化の道筋等を明記してください。

##### ○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

- ・ 水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検方針・点検状況等を明記。
- ・ 点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化の道筋等を明記。

## 4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

(5) そば、なたね

(6) 高収益作物

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米			
備蓄米			
飼料用米			
米粉用米			
新市場開拓用米			
WCS用稲			
加工用米			
麦			
大豆			
飼料作物			
・子実用とうもろこし			
そば			
なたね			
高収益作物			
・野菜			
・花き・花木			
・果樹			
・その他の高収益作物			
その他			
・〇〇			
畑地化			

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
				(○年度)	(○年度)
				(○年度)	(○年度)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 2020 年度（令和 2 年度）北海道水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本道では、恵まれた土地資源を生かし、大規模で専門的な農家を主体とする農業が展開されている。

道央地域では、水稻を主体に野菜・花きを取り入れた農業、道南地域では、野菜や水稻を中心とした農業、道北・道東地域では、畑作や酪農を中心とした農業と、各地域の生産条件を活かした農業経営が展開されている。

このような中、本道においても農家戸数が年々減少する一方、経営体当たりの耕地面積の拡大により生産が維持されているものの、高齢化の進展や担い手の減少に伴い、省力的な作物への作付偏重が見られ、輪作体系の崩れや不耕作地の発生が懸念されている。

### 2 作物ごとの取組方針等

本道が全国の米主産地としての地位を揺るぎないものとしていくため、「売れる米づくり」に向けた産地の取組を推進することとし、需要に応じた主食用米の生産とともに、非主食用米の生産を積極的に推進し、水稻作付面積の確保を図る。

また、消費者や実需者の多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給体制づくりを進めるため、新たな品種や栽培技術の開発・導入、ICTの活用、耕畜連携や輪作体系の確立、農地の大区画化等を推進する。

#### (1) 主食用米

消費者や実需者ニーズに応える「売れる米づくり」を基本とした水田農業の発展を図るため、北海道米の需要の拡大を図りながら、高品質・良食味米の生産を推進し、極良食味米によるブランド確立とともに、中食・外食の業務用米などへの安定供給にも努め、消費者や実需者の多様なニーズに応えていく。

#### (2) 非主食用米

加工用米や新規需要米など非主食用米の有効な活用により安心・安全で低コストな北海道米への多様なニーズに対応した安定生産・安定供給を図るとともに、水田機能の維持と生産力の確保を図る。

このため、基本技術の励行による収量の安定化、生産工程管理の実践、複数年契約に基づく生産などを進める。

また、生産者の高齢化や労働力不足への対応として、直播栽培をはじめとする省力的な生産技術の導入、作業委託による労働の外部化、肥培管理におけるコスト削減に資する技術の導入などを進める。

#### ア 加工用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置付け、主力の冷凍米飯や加工米飯を中心に、安定的な需要の確保に向けて複数年契約の取組を推進する。

#### イ 飼料用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置付け、特に、多収品種を利用した生産性向上の取組や、需要者のニーズに応じたサイレージ向けの生産を推進する。

#### ウ WCS用稲

収穫作業が主食用米等と競合せず、水稻の作付拡大に対応可能なことから、需要を確保しながら複数年契約の取組を推進する。

#### エ 米粉用米

産地と需要者が連携し、ニーズに対応した原料米の安定供給を推進する。

#### オ 新市場開拓用米

海外市場等を新たな販路の一つとして、安定的な需要の確保に向けて複数年契約の取組を推進する。

#### カ 備蓄米

優先枠の設定により他産地と競合することなく安定的な取組が可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米及び新規需要米の需給動向等も考慮しながら、各産地の判断により取組を推進する。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆は、用途別の需給動向に即した生産を基本として、計画的・安定的な作付を進めるとともに、適正な輪作体系と、品種や地域特性に応じた肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、単収や品質の向上を図る。

飼料作物は、飼料自給率の向上と水田の有効活用に資するものとして、畜産農家との連携を基本に需要に応じた作付を進め、草地の植生改善や、子実用とうもろこしを活用した輪作体系の確立などの取組を通じて、生産性の向上を図る。

### (4) そば、なたね

契約栽培を基本に需要に応じた作付を進めるとともに、単収や品質の向上を図るため、特に収量性の低い産地においては、適期播種や排水対策などの取組を進める。

### (5) 高収益作物（園芸作物等）

需要が増加している加工・業務用野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上などの取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

### (6) 畑地化の推進

転作作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者とも調整しながら、各産地が実情に応じて畑地化の取組を進める。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	97,000	97,400	97,400
飼料用米	1,974	2,000	2,000
米粉用米	50	150	150
新市場開拓用米	591	600	600
WCS用稲	573	600	600
加工用米	5,022	5,700	5,700
備蓄米	381	380	380
麦	33,132	32,500	32,500
大豆	18,810	18,700	18,700
飼料作物	25,517	25,400	25,400
そば	9,205	9,100	9,100
なたね	628	600	600
その他地域振興作物	26,030	25,750	25,750
野菜	14,452	15,000	15,000
花き・花木	509	600	600
果樹	50	50	50
その他	11,019	10,100	10,100

### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米、新市場 開拓用米	加工用米等作付助成	作付面積 単収 GAP取組面積	(2019年度) 5,613ha (2019年度) 571kg/10a (2019年度) 3,764ha	(2020年度) 6,300ha (2020年度) 552kg/10a (2020年度) 4,300ha
2	飼料用米	飼料用米作付助成	作付面積 単収 GAP取組面積	(2019年度) 1,533ha (2019年度) 571kg/10a (2019年度) 613ha	(2020年度) 1,500ha (2020年度) 552kg/10a (2020年度) 700ha
3	米粉用米、WCS用 稲、飼料用米	米粉用米・WCS用稲 等作付助成	作付面積 単収 GAP取組面積	(2019年度) 711ha (2019年度) 571kg/10a (2019年度) 348ha	(2020年度) 850ha (2020年度) 552kg/10a (2020年度) 370ha
4	加工用米、新市場 開拓用米、WCS用 稲	複数年契約助成	作付面積 作付面積に対する取組実施率	(2019年度) 6,187ha (2019年度) 0%	(2022年度) 6,900ha (2022年度) 70%
5	加工用米、新市場開拓用米、飼料用 米、米粉用米、WCS用稲	省力化・低コスト化 助成	作付面積 作付面積に対する取組実施率 生産費(2018年度対比)	(2019年度) 8,210ha (2019年度) 97% (2019年度) 基準年対比0千円/10a	(2020年度) 9,050ha (2020年度) 100% (2020年度) ▲2千円/10a



令和3年度産地交付金について（案）

（ 令和3年2月25日  
北海道農政部農産振興課 ）

1 産地交付金の概要  
別添のとおり

2 産地交付金（道枠）活用の考え方

- ・ 今後も米主産地としての地位を揺るぎないものとするため、多様なニーズに対応した水稻生産力の維持・確保を図るとともに、生産者の経営安定に資する省力化・低コスト生産、飼料用米などへの取組強化を支援。
- ・ 「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業（R2 補正）」と「産地交付金（道枠）」で重複するメニューの見直しを行う観点から、用途及び支援単価、助成対象範囲の見直しを行う。
- ・ 概ね定着したと判断される取組の除外、新たに必要な取組の追加など取組要件の一部見直しを行う。

3 産地交付金の活用計画案（2月25日時点）

（1）配分の考え方

全道的な課題への対応として配分額の一部（下表の「基礎配分」から「留保分」を除いた額の2割以上）を道枠として活用し、残額を地域の实情に即した取組を支援するため、地域枠として各地域協議会へ配分する。

区分	配分時期		配分先		
	当初 (4月)	追加 (10月)	道枠	地域枠(配分の考え方)	
基礎配分	○		○	○	過去の当初配分額を基本に、国からの配分額、道枠の所要額及び地域協議会別の前年度活用実績額等を勘案して配分
		○	※	○	当初配分額に基づく10割相当額を基本に、国からの配分額、道枠の所要額及び地域協議会別の所要額等を勘案して配分
取組に応じた配分	○	○		○	【当初】 国からの配分額を、対象作物の計画面積(拡大分)に応じて配分 【追加】 計画面積と実績との差に応じて配分  ※ 転換作物拡大加算、高収益作物拡大加算それぞれで算定する。 ※ 各地域協議会は、本加算の主旨を踏まえた作付を推進する。
		○		○	実績面積 × 20 千円/10a
		○		○	実績面積 × 20 千円/10a
		○		○	実績面積 × 12 千円/10a

※ 道枠の必要額に対し、当初配分で不足する場合、留保分から充当することがある。

(2) 道枠活用計画案

助成内容		助成単価（上限単価）		新設
		R 2	R 3	
水稲作付面積の維持・確保				
加工用米・新市場開拓用米の取組に対する助成		18千円/10a	(未定)	
飼料用米（多収品種）の取組に対する助成		9千円/10a	(未定)	
米粉用米・WCS用稲・飼料用米（一般品種 SGS）の取組に対する助成		9千円/10a	(未定)	
加工用米・新市場開拓用米・WCS用稲の複数年契約の取組に対する助成		12千円/10a	(未定)	
飼料用米等の取組 に対する推進助成	飼料用米（多収品種）	-	(未定)	○ 〔R4以降 は未定〕
	飼料用米（一般品種）		(未定)	
	米粉用米・WCS用稲・飼料用米（一般品種 SGS）		(未定)	
飼料用米等の取組に対する推進加速化助成（*）		-	(未定)	○
省力化・低コスト化に資する取組に対する助成		15千円/10a	(未定)	

(\*) R3限り、単年契約のみ助成

(対象作物別の助成体系)

	作付助成	複数年契約助成	飼料用米等の取組推進	飼料用米等の取組推進加速化	省力化・低コスト化助成
加工用米	○	○	×	×	○
新市場開拓用米	○	○	×	×	〔水田リノベーション事業の支援を受けた農業者を除く〕
飼料用米	○	〔国による追加配分〕	○	〔単年契約のみ助成〕	○
米粉用米	○		○		○
WCS用稲	○		○		○

※ 道枠活用計画案については、助成単価を含め、道再生協水田部会における検討、国の予算措置及び配分の状況や国との協議の経過により、今後、内容が変更されることがある。

(3) 配分の調整

- ・ 道において、各地域協議会における活用額の過不足の状況を把握し、地域協議会間で配分調整することが効果的であると判断した場合には、各地域協議会の配分額の調整を行い、再配分することがある。
- ・ 道枠と地域枠は、必要に応じて相互に融通して活用することがある。

# 水田活用の直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 305,000 (305,000) 百万円】

## <対策のポイント>

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等を支援します。また、都道府県が転換拡大を独自に支援する場合には、国が追加的に支援します。

## <政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン [令和12年度まで]） ○ 飼料自給率の向上（34% [令和12年度まで]）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減 [令和7年度まで] ○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

### 2. 産地交付金

地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、二毛作や耕畜連携を含め、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。

### 3. 水田農業高収益化推進助成

都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、高収益作物の導入・定着等を図る取組を支援\*します。

（※国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一体的に推進。）

### 4. 都道府県連携型助成

都道府県が転換拡大に取り組み生産者を独自に支援する場合には、国が追加的に支援します。

## 交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課 (03-3597-0191)

## 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物*1	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a*2

\*1：飼料用とうもろこしを含む

\*2：標準単収以上の収量が確保\*3した者には、自然災害等の場合でも、特別措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

- 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会毎に「水田収益力強化ビジョン」において支援内容（対象作物や単価等）を設定（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。
- また、「転換作物拡大計画」に基づき、地域農業再生協議会毎の拡大面積に応じて以下を年度当初に配分。

### ① 転換作物拡大加算（1.5万円/10a）

主食用米が減少し、転換作物の面積が前年度より拡大した場合。

### ② 高収益作物等拡大加算（3.5万円/10a）

主食用米が減少し、高収益作物等\*4の面積が前年度より拡大した場合。

- さらに、当年産の以下の取組に応じて追加配分。

取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約（3年以上の契約）	1.2万円/10a
そば・なたね、新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a

## 水田農業高収益化推進助成

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援。

### ① 高収益作物定着促進支援（2.0 (3.0\*5) 万円/10a x 5年間）

高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）

### ② 高収益作物畑地化支援（17.5万円/10a）

高収益作物による畑地化の取組を支援\*6。

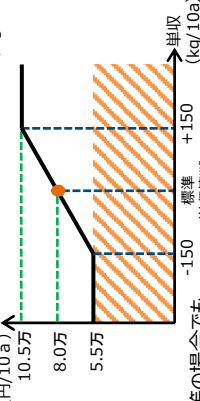
### ③ 子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）

子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

## 都道府県連携型助成

- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合には、当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：5千円/10a）で国が追加的に支援。

<飼料用米・米粉用米の収量と交付単価の関係>  
助成額  
(円/10a)  
数量払いの単価（穂き）：約167円/kg



\*3：地域ごとに設定

- \*4：高収益作物等；高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし
- \*5：加工・業務用野菜等の場合
- \*6：R5年度までの期限措置とし、その他の転換作物に係る畑地化も同様の単価で支援

1

# 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

【令和2年度第3次補正予算額 29,000百万円】

## ＜対策のポイント＞

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、**実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出・拡大のための製造機械・施設等の導入を支援**します。

## ＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた米や高収益作物等を生産する産地の育成・強化

## ＜事業の内容＞

### 1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 27,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プラン（右記参照）に参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる**低コスト生産等に取り組み場合に、取組面積に応じて支援**します。

〔交付単価〕 4万円/10a

〔対象品目〕 令和3年産（基幹作）の新市場開拓用米、加工用米、

高収益作物（野菜等）、麦・大豆

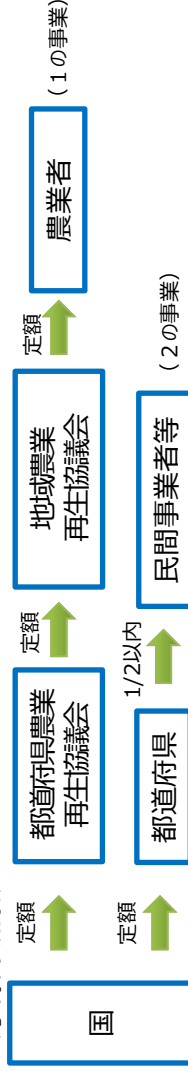
- ※ 1 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 2 高収益作物及び麦・大豆については、加工等の用途指定があります。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。

### 2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 2,000百万円

プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。

- （補助率：1/2以内）
- ※ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（KKP）に加入していることを要件とします。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

新市場開拓用米、加工用米

低コスト生産



直播栽培

高収益作物

植物検疫等に対応した生産



フィロメントラップの設置

麦・大豆

単収の高位安定化



土壌診断

### 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備の整備支援



輸出向けパックご飯の製造ライン増設



冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様に切り替える改修



輸出向け集荷・貯蔵施設の整備

【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課（03-6744-2108）

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業  
これまでの経過 及び 今後のスケジュール（2/25時点）

日時	内容	備考
12/15(火)	◆第3次補正予算閣議決定	
12/16(水)	◆R3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国テレビ会議（第3回）	
1/6(水)～ 1/7(木)	◆北海道農業再生協議会水田部会構成員へ産地交付金（道枠）に係る事前説明	
1/7(木)	◆R3年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国テレビ会議（第4回） ◆要望量調査（国→道協議会）	
1/8(金)	◆要望量調査（道協議会→地域協議会）	
1/18(月)	◆水田フル活用予算に係る地域担当者説明会（Web会議） ＜主な議題＞ ○水田フル活用予算について ○R3産地交付金について	農水省出席
1/29(金)～	◆地域特認メニュー及び業務方法書の事前調整（道協議会⇄国）	
2/8(金)	◆要望量調査 仮報告 〳切	
2/19(金)	◆要望量調査 道〳切	
2/25(木)	◆北海道農業再生協議会幹事会 ＜主な議題＞ ○水田リノベーション事業実施に係る再生協の事業計画、規約等の変更 ○業務方法書の承認 ◆北海道農業再生協議会水田部会 ＜主な議題＞ ○水田リノベーション事業の経過等について ○R3産地交付金について ほか	
2/25(木) 以降	◆北海道農業再生協議会総会（書面開催） ＜主な議題＞ ○水田リノベーション事業実施に係る再生協の事業計画、規約等の変更 ○業務方法書の承認 ◆業務方法書・地域特認メニューの正式承認申請（道協議会→国）	
2/26(金)	◆要望量調査 農政事務所〳切	
3/5(金)	◆要望量調査 農水省〳切	
3月上旬～	◆実施計画（案）の審査・採択	
3月中 ～下旬	◆北海道農業再生協議会水田部会 ＜主な議題＞ ○水田リノベーション事業の要望状況について ほか	
3月上旬～ or 4月上旬～	◆実施計画の承認・申請 ◆補助金の割当、交付申請・交付決定 ◆補助金の交付（国→道協議会）	

## 令和3年産米「生産の目安」の取組状況（2月15日とりまとめ）等について

R3. 2. 25 北海道農業再生協議会水田部会

## 1 令和3年産の需要に応じた米生産の取組経過

○令和3年産米「生産の目安」の実効性を確保し、オール北海道で需要に応じた米生産を推進するため、地域に対し、水田リノベーション事業や3年度水田活用の直接支払交付金の積極的な活用を促すとともに、全国の需給状況等について情報共有を実施

- (1) 2年12月15日 道水田部会において令和3年産米「生産の目安」を設定
- (2) 2年12月16～18日(3回) 道水田部会主催の説明会で、地域協議会ごとの目安の提示・説明と、地域での目安に即した米生産の推進を周知
- (3) 3年1月18日 道水田部会主催の説明会で、地域協議会に対し、全国の需給動向や、産地交付金と水田リノベ事業の活用による需要に応じた米生産の推進を周知
- (4) 3年2月4, 8, 10日(3回) 道水田部会主催の地域協議会別相談会で、産地交付金と水田リノベ事業の活用を推進

## 2 令和3年産米「生産の目安」の取組状況

○上記取組の効果を把握し、需要に応じた米生産を一層推進するため、全道118の地域協議会の協力の下、道水田部会独自に「生産の目安」の取組状況調査を実施。（2月15日とりまとめ）

○集計結果は次のとおり。

- (1) 水稻全体の作付は、2年産の実績に比べ45ha減、3年産の目安に比べ1,142ha減の104,627haの見込み
- (2) 主食用米の作付は、2年産の実績に比べ462ha減、3年産の目安に比べ1,043ha減の94,838haの見込み
- (3) 非主食用米(加工用+その他)の作付は、2年産の実績に比べ417ha増、3年産の目安に比べ99ha減の9,789haの見込み。  
そのうち飼料用米の作付は、2年産の実績に比べ309ha増の2,174ha
- (4) 麦・大豆の作付は、2年産の実績に比べ1,014ha増の53,130haの見込み

(単位：ha)

区分	水稻全体										主な畑転作		
	主食用	加工用	その他	飼料用米	新市場開拓用米	米粉用米	WCS	備蓄用米	その他	麦	大豆	飼料作物	
調査結果 ①	104,627	94,838	5,902	3,887	2,174	663	69	590	389	2	34,157	18,973	25,066
R2実績 ②	104,672	95,300	5,858	3,514	1,865	635	51	574	389	—	33,616	18,500	25,665
R3目安 ③	105,769	95,881	5,762	4,126	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R2実績との差 ①-②	▲ 45	▲ 462	44	373	309	28	18	16	0	2	541	473	▲ 599
R3目安との差 ①-③	▲ 1,142	▲ 1,043	140	▲ 239	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(参考)

## 3 今後の対応

- (1) 「水稻全体」の作付面積の確保に向け、一定の需要が見込まれる飼料用米の作付を、一層推進する必要がある。
- (2) (1)の推進にあたり、3年度産地交付金(道枠)を活用し、飼料用米に対する支援の充実を図る。
- (3) 今後も定期的に本調査を実施し、地域の予測を含めた精度の高い作付動向データの把握に努める。

## 令和2年度および令和3年度水田部会の開催予定について（案）

月	令和2年度	令和3年度
4		
5		
6		
7	2年産米の生産の目安に即した取組の状況、3年産に向けた改善等に関する検証の実施（事務局）	3年産米の生産の目安に即した取組の状況、4年産に向けた改善等に関する検証作業の実施（事務局）
8		
9		<b>水田部会（第1回）</b> ・4年産「生産の目安」の基本的な考え方について ↑ 作付意向調査の実施（事務局）
10	<b>水田部会（第1回）</b> ・3年産「生産の目安」の基本的な考え方について ↑ 作付意向調査の実施（事務局） 需給見通しの公表（国）	需給見通しの公表（国）
11	販売計画の策定（団体） 需給見通しの修正公表（国）	販売計画の策定（団体）
12	令和3年産米の生産の目安案の算定 ↓ <b>水田部会（第2回）</b> ・3年産米の「生産の目安」について	令和4年産米の生産の目安案の算定 ↓ <b>水田部会（第2回）</b> ・4年産米の「生産の目安」について
1		
2	<b>水田部会（第3回）</b> ・水田収益力強化ビジョンについて ・令和3年度水田活用の直接支払交付金（産地交付金）の活用計画案等について ・今後の水田部会の開催予定について	<b>水田部会（第3回）</b> ・令和4年度水田活用の直接支払交付金（産地交付金）の活用計画案等について ・令和4年度水田部会の開催予定について
3	<b>水田部会（第4回）</b> ・水田収益力強化ビジョン案について ・水田リノベーションの要望状況について ほか	

※ 開催時期や主な議題については、都合により変更される場合がある。

## 令和3年産米の需要に応じた生産・販売に向けて

令和2年12月21日  
農林水産大臣談話

米の生産については、平成30年産から生産数量目標の配分を廃止し、需要に応じた生産・販売を推進してきました。

今後も人口減少等により、残念ながら国内需要の減退が続くと見込まれる中で、令和2年産の需給については、需要減少に見合った作付面積の削減が進まず、さらに新型コロナウイルス感染症の影響等による消費減退も加わり、在庫の過剰に直面しています。

需給と価格の安定を図るためには、令和3年産の主食用米について、全国で過去最大規模の6.7万ha（平年作ベースの生産量に換算すると36万トン）もの作付転換が必要です。これが実現できなければ、需給と価格の安定が崩れ、危機的な状況に陥りかねません。まさに正念場を迎えています。

令和2年度第3次補正予算と本日閣議決定された令和3年度当初予算で3,400億円に及ぶ大規模な予算を計上し、令和3年産の水田フル活用に必要な施策を盛り込みました。その中で、輸出等の新市場の開拓や、近年、需要が高まりつつある国産麦・大豆、加工・業務用野菜等の高収益作物、加工用米の生産拡大などを支援してまいります。また、自然災害が頻発する中でも飼料用米に安心して取り組める環境を整備することとしています。

また、コロナ禍の対策として措置した事業も活用した米の消費拡大や、主食用米の長期計画的な販売といった取組にさらに力を入れていくことも欠かせません。政府としても引き続き関係者と連携して必要な対策を推進していく所存です。

産地や農家・生産法人、都道府県・市町村、集出荷業者、流通・販売事業者など全ての関係の皆様におかれましては、今こそ一丸となって、オールジャパンで、今回措置する施策を最大限活用し、需要に応じた米の生産・販売に積極的に取り組んでいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

主食用米はもとより、新市場開拓用米、麦・大豆、高収益作物や、加工用米、飼料用米など、いずれも需要に応じた生産・販売が原点であり、国民への食料の安定供給、食料自給率・自給力の向上には不可欠な要素です。

全国各地で関係者が創意工夫を行い、水田農業における所得の向上と地域の発展が実現されるよう、国としても環境整備に全力で取り組んでまいります。

農林水産大臣

野上浩太郎